

決算特別委員会環境厚生分科会

H29. 9. 19 (火)

午前 時 分～

場所：第1委員会室

1 開 会

2 事務事業評価対象事業の論点整理

- (1) 浄化槽設置整備事業経費
- (2) ごみ減量・資源化等推進事業経費
- (3) 母子保健事業経費

3 その他

(1) 審査日程

- ・ 9月20日(水) 10:30～ 所管分調査(健康福祉部)
16:00～ 事務事業評価(健康福祉部)
- ・ 9月21日(木) 10:00～ 所管分調査(環境市民部)
14:30～ 事務事業評価(環境市民部)
- ・ 9月22日(金) 10:00～ 所管分調査(市立病院)
13:00～ 分科会採決

事務事業評価 論点整理資料

（１）【浄化槽設置整備事業経費】					
内 容	○生活排水の処理対策として、集合型処理事業以外の区域で合併処理浄化槽を計画的に設置する地域において助成を行う。				
選 定 理 由	○９月補正での上乗せ分は事前に使っていただけるという話ができているという説明だったが、きちんと使っているのか。 ○当初分についてもどれぐらいの活用状況なのか。 ○効果的に執行できているのか。				
論 点	○ ○				
参 考	○H26.9 事務事業評価（H25 年度決算） 【 継続（改革改善） 】 <table border="1"> <tr> <td>論 点</td><td> ・目標設置基数に対する実績は。 ・上乗せ補助による効果は。 ・現状のままで目標が達成できるのか。 ・今後の事業展開や方向性は。 </td></tr> <tr> <td>意 見</td><td> ・平成２５年度決算においては予算額と決算額とのかい離が大きく、改善が望まれる。 ・今後は第５次亀岡市生活排水処理基本計画に基づき、目的及び効果を市民に周知し、適切な目標設定と予算化を行い事業促進に努められたい。 ・目的である公共用水域の水質汚濁防止、快適な住環境整備を目指した事業手法については、市の関与の仕方を含め検討が必要である。 </td></tr> </table>	論 点	・目標設置基数に対する実績は。 ・上乗せ補助による効果は。 ・現状のままで目標が達成できるのか。 ・今後の事業展開や方向性は。	意 見	・平成２５年度決算においては予算額と決算額とのかい離が大きく、改善が望まれる。 ・今後は第５次亀岡市生活排水処理基本計画に基づき、目的及び効果を市民に周知し、適切な目標設定と予算化を行い事業促進に努められたい。 ・目的である公共用水域の水質汚濁防止、快適な住環境整備を目指した事業手法については、市の関与の仕方を含め検討が必要である。
論 点	・目標設置基数に対する実績は。 ・上乗せ補助による効果は。 ・現状のままで目標が達成できるのか。 ・今後の事業展開や方向性は。				
意 見	・平成２５年度決算においては予算額と決算額とのかい離が大きく、改善が望まれる。 ・今後は第５次亀岡市生活排水処理基本計画に基づき、目的及び効果を市民に周知し、適切な目標設定と予算化を行い事業促進に努められたい。 ・目的である公共用水域の水質汚濁防止、快適な住環境整備を目指した事業手法については、市の関与の仕方を含め検討が必要である。				

事務事業評価 論点整理資料

(2)【ごみ減量・資源化等推進事業経費】				
内 容	○ごみの分別資源化事業 ○ごみの減量事業（集団回収報奨金、生ごみ処理機器購入者・集じん箱等設置者への補助金交付） ○ごみの啓発事業（クリーンかめおか推進会議へ補助金交付）			
選 定 理 由	○集団回収報奨金が多額すぎるのではないかな。 ○集団回収報奨金がなかったからといって取り組む団体が減るとは思わない。 ○業者からもお金が出ている。二重に取り組む必要があるのか。 ○申請のシステムはどうなっているのか。			
論 点	○ ○			
参 考	○資源ごみ集団回収：報奨金（5円／kg） ※ H28～（4円／kg）に減額。			
		H26 決算	H27 決算	H28 決算
	交付団体(延べ)	490	486	486
	新 聞 (kg)	1,949,520	1,812,640	1,668,770
	雑 誌 (kg)	626,250	611,290	579,930
	ダンボール(kg)	492,950	479,940	452,550
	古 布 (kg)	194,220	192,610	168,560
	計 (kg)	3,262,940	3,096,480	2,869,810
	○これまでの取り組み			
	昭和59年度：乾電池の分別収集開始 平成 2年度：缶・ビンの分別収集開始 平成 5年度：集じん箱等の設置への補助金交付 平成 9年度：ごみ減量リサイクル機器への補助を実施 平成12年度：ペットボトル拠点回収開始 平成14年度：資源ごみ集団回収への報奨金制度を創設（15年1月から実施） 平成15年度：不燃性粗大ごみの有料個別回収・家庭用ごみ袋の有料指定袋化 平成18年度：小学校ペットボトル回収 平成20年度：蛍光灯拠点回収 平成25年度：スプレー缶、ライター分別収集 平成26年度：プラスチック製容器包装・ペットボトル分別収集 平成27年度：使用済小型家電、水銀体温計・水銀血圧計の拠点収集			

○H28.9 事務事業評価（H27 年度決算） 【 見直しの上継続 】

論 点	・現在の分別収集の方法と将来展望は。 ・クリーンかめおか推進会議の現在の到達点と今後の方向性は。 ・集団回収報奨金の必要性は。
意 見	・クリーンかめおか推進会議等についてはあり方を検討すること。

○H27.9 事務事業評価（H26 年度決算） 【 継続（改革改善） 】

論 点	・ごみ減量に向けて、これまでの取り組み結果と今後の見通しは。 ・エコトピア亀岡の今後の見通しは。 ・クリーンかめおか推進会議の今後の方向性は。 ・生ごみ処理機への補助金事業は効果的なものとなっているか。
意 見	・クリーンかめおか推進会議のあり方を工夫すること。

○H25.9 事務事業評価（H24 年度決算） 【 継続（改革改善） 】

論 点	・生ごみ処理機等補助金の有効性について、活用状況と費用対効果や効果の測定方法は。 ・クリーンかめおか推進会議に対する補助内容と減量化資源化効果は。 ・ペットボトル拠点回収の取組結果、今後の事業展開や方向性は。 ・集団回収報奨の資源化効果は。 ・資源化委託業務の資源化効果は。 ・生ごみ減量化の状況と他の処理方法との比較は。 ・新たなごみ分別拡大、資源化についての検討調査結果は。
意 見	・市民意識の向上を目指す啓発に、より一層努められたい。 ・分別収集の拡大に努められたい。 ・成果の取り方について改善を求める。 ・クリーンかめおか推進会議のあり方を見直し、市民参画の工夫を図られたい。

事務事業評価 論点整理資料

(3)【母子保健事業経費】	
内 容	○平成 28 年 10 月に子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築、相談支援を実施。
選 定 理 由	○子育て世代包括支援センターについて、どのような事業を実施し、どのような成果があったのか。 ○現在は直営だが、プロポーザルでやっていかなければならないのか。
論 点	○ ○

事務事業評価「浄化槽設置整備事業」選定理由関連部分抜粋

平成28年9月16日環境厚生常任委員会（議案審査）

問 見立地域に平準より上乗せすることのことだが、従前から東別院町は上乗せがあったのではないか。

答 東別院町では平成17年から19年までの3年間、上乗せ補助を実施した。その期間、東別院町で合計189基の設置があり、うち32基が見立地域での設置であった。東別院町の設置率が低く、生活排水が未処理のまま下流域へ放流されるということもあり、今回は東別院町をモデル地区とし、3年間の継続事業として普及率の向上を図っていくものである。

問 今回も3年間で行うのか。

答 3年間で実施する予定である。

問 平成17年からの実施の際、見立地域だけあまり周知ができておらず、あまり普及しなかったから今回もう一度行くと聞いたがどうか。

答 今回は東別院町全域を対象にしているが、中でも特に見立地域の普及率が低い。上流部にも位置しているので、できるだけ普及率の向上を図り、水環境の保全を図っていこうという観点である。

問 補助の上乗せにより、5人槽、7人槽の補助はいくらになるのか。

答 5人槽が28万9千円の12基、7人槽が30万4千円の3基を今年度は予定している。

問 5人槽は基準額の33万2千円に28万9千円を上乗せし、7人槽も交付要綱の基準額に上乗せになると考えるが、交付要綱は改正するのか。

答 議決いただいた時点で改正する。

問 なぜ補正で対応するのか。

答 地元からの要望や、東別院町は設置率が低いという状況もあり、補正で対応したいと考えている。

問 地元要望は今になって出てきたのか。

答 地元要望は以前からあったが、別の上乗せが終わったということもあり、再度要望があった。実際にどれぐらいの世帯ができるか、地元の中で説明・調整をされていた。その結果、今となったものである。

問 東別院町で平成17年から上乗せを実施した後、畑野町や西別院町についてはどのようにしたのか。

答 東別院町は平成17年から3年間上乗せを実施した。その他の地域については、平成25、26年度に全域を対象として上乗せを実施したところである。

問 今回、東別院をモデル地区にすることだが、それが終わったら市民の均衡を図るため、西別院町や畑野町でも実施する予定か。

答 今回は東別院町をモデル地区として3年間実施する。事業効果を検証し、地元からの要望も含めて、今後の事業展開を検討したい。

問 浄化槽は5人槽、7人槽と設置基準がある。しかし家族の人数ではなく、建物の延べ床面積に応じたものとなっている。小さい家に10人でも5人槽で、大きい屋

敷に1人でも10人槽や7人槽となる。浄化槽は一定の大きさであれば一定の微生物が必要である。例えば大きな家に1人暮らしの場合や、小さな家に大人数で暮らしている場合など、本当に機能しているかどうかの調査はしているのか。

答 浄化槽は延べ床面積での設置であり、一人暮らしの農家の大きな家に10人槽や7人槽がある。調査については、京都府からの検査報告により確認している。また一昨年、面積の規模が緩和され、7人槽を5人槽に縮小できることになり、府や市から案内を行った。ただ最小は5人槽なので、そこが今後の課題である。

事務事業評価「ごみ減量・資源化等推進事業」選定理由関連部分抜粋

平成28年9月23日事務事業評価

問 資源ごみ集団回収報奨金はどういうもので、どこに報奨金を出しているのか。

答 町内会、自治会、PTA等の団体にお願ひし、自主的なリサイクル活動を促している。交付対象は市長の認めた自治会、PTA、子ども会、婦人会等の各種団体である。各団体の申請により、量に応じた報奨金を交付している。

問 資料に「資源化率の目標値21%」との記載があるが、再資源化を目指せば目指すほど経費がかさむ。目標値21%まで資源化率を上げようとすれば、経費はどうなるかという予想はあるか。

答 今のところ、そのような予想はない。

問 ごみの分別も細分化されてきているが、資源化率を上げるには更に細分化が必要になるかもしれない。そして、資源化しようとするほど費用もかかると考えられる。大きく見たらエコトピアの延命ができ安くつくかもしれないが、担当課としては予算要求していかなければならず、将来21%まで上げるには、ここまで必要という線があると思う。そのような視点も持たれたい。

答 現在が17.4%であり、あと7年で21%まで上げる目標である。2年前に市内150カ所を回って説明し、何とか分別をお世話になっている。今後これを進めようとする、かなり厳しい状況であるが、今後も皆さんの力を借りて、更なる分別をしていきたい。

問 市内に「エコゲート」等、民間業者が集荷するところがあるが、所見は。

答 基本的に、民間業者が行うことを含め、資源化を進めることには好感を持っている。法的にどこまで市の業務に差し障るかは検討していないが、総量として必要な対策の中に含まれているのは良いことだと考える。

問 集団回収報奨金の単価が、今年度から5円から4円になっている。報奨金があることで、幅広く多くの人が集団回収に参加する効果もあると思うが、今後単価を下げていく方向か。

答 厳しい財政状況の中で判断している。担当課としては、できるだけ現状を維持したいと考えている。

問 地域差はあると思うが、集団回収報奨金を止めたら、市民が取り組まなくなると考えるか。

答 逆に、止めないとしたら我々の啓発が実っているということである。ただ、当時かなり古紙の価格が低迷しており、地域からの何とかしてほしいという声を聴いて報奨金を創設した経過がある。また市の内部では、有料袋を作るだけでどうなのかという中で出てきたものである。前回、団体が報奨金をどう使っているかという議論があった。使途を決めているわけではないが、報奨金がなくなれば団体が困ることも出てくる。止めるなら、団体にアンケート調査などをして、止めることが可能なかどうかという判断も必要になってくる。市の財源的なことだけで捉えるのは難しい。

問 集団回収報奨金には経緯があるということだったが、なくしたら受け取り先が困

るからという理由でやるべきものではない。市長の認めた自治会が対象と言われたが、それも明確ではない。受け取る側の事情をアンケートで聞くのではなく、市の事業として報奨金が必要なのかどうかの観点から検討されたい。そういう検討はしているのか。

答 現在、報奨金をやめる予定はない。

問 資源ごみ集団回収報奨金について、資源ごみの対価は、業者から適正な額が支払われているのか。

答 そうである。

問 適正な対価を受け取っているのに、さらにプラスして補助金を出すことに疑問がある。3Rの推進やごみ減量化等の目的でされているが、一定の年数が経っている。現在は様々なイベントで、ごみのボランティアに出てくれる人も多い。亀岡市民は自信を持って、ゴミの資源化はやっていただけるのではないか。そうすればこういう奨励金を出す必要はもうない。今後、一考いただくよう要望する。ゴミの排出量が1.9%前年より減ったとのことであるが、人口が減った率とゴミが減った率はあまり変わらない。人口が減っているからゴミが減っているのではないか。

答 関連して考えたことはない。

[理事者]

集団回収報奨金については、集団回収がリサイクル率の中でかなり大きなウエイトを占めている。以前から集団回収はあったが、お金を払って持って帰ってもらっている時期があり、その頃報奨金の話がもちあがって今の姿になっている。実際、自治会だけではなくPTA、子供会、組や区など小さい単位でもお世話になり、報奨金を出している。もう使い道を決めておられるところもあり、それぞれ有益に使っていただいている。使い道は作業していただいた方の考え方であるが、その見直しを求める意見だったので、検討したいと思うが、リサイクル率が下がらないように、他の方法があればと考えている。

事務事業評価「母子保健事業」選定理由関連部分抜粋

平成28年9月16日環境厚生常任委員会（議案審査）

問 一社によるプロポーザルを採用するなら、プロポーザルの意味がないのでは。

答 7月に募集を開始したところ2業者から問い合わせがあったが、断念されて1業者のみになった。比較検討ができなかったのは残念である。今後は十分考慮したい。

問 支援センターが保健センターの中に事務所を置くという認識で良いのか。

答 保健センターの休日急病診療所フロアのスペースを改造し、相談業務を行っていたようにする。訪問や相談、事業の開催など、そこを中核に動くことを考えている。

問 社会福祉士が専任というのは有効だが、契約書に明記されているのか。兼任などの問題はないか。

答 利用者支援事業母子保健型であり、事業の実施要領に基づかなければできない。そこに、職員の配置については「母子保健事業に関する専門知識を有する保健師・助産師・看護師及び社会福祉士を1名以上配置するものとする。専任が望ましい」と書いている。ここで縛りをかけて応募いただいたものであり、大丈夫であると考えている。

問 プロポーザルで2業者問合せがあったうち、1業者が断念された理由は。

答 専任職員の雇用が困難であったとのことである。

平成29年3月24日環境厚生常任委員会（行政報告）

問 2月28日の総会で決まったことが、なぜこのタイミングで報告となったのか。予算特別委員会では報告されなかった。

答 3月3日に新理事から初めて話があった。その後何回も、現在と同じ体制で継続できるように説得を行ってきたが、最終的に合意に至らず、本日の報告となった。

問 プロポーザルできちんと提案されていたと思うが、その提案のとおりいかなかったのか。なぜ役員が分裂したのか把握しているか。

答 子育て世代包括支援センターの業務については、11月から2月までの間に相談が24件、訪問が5件、ライン登録が68件、支援台帳作りが179件、各種講座も7回開催し、業務自体は特に問題なく順調に推移していた。ただ、その運営母体である子育てネットワークの中で、内部的な問題で役員が交代されるに至った。内容を確認したところ、役員交代と合わせてスタッフの入れ替えをしたいということだった。スタッフを入れ替えると、既に相談や訪問も実施しており、安定的な運営ができないことになるので、スタッフを替えないようお願いしたが相容れなかった。

問 よくわからない部分がある。普通、物事を始めるにあたっては中心になる人が方針を立てるが、その方針どおりにいかなかったのか、それとも内輪もめなのか。

答 内輪もめではないかと思っている。子育てネットワークは現理事長がひっぱって大きくされてきた経過があるが、その中でついていけないという意見があり、その結果、現理事長が出てしまわれるという結果につながったと理解している。

問 市長は公設民営で行うと言っているが、それが崩れていこうとしている。うまくいっていないのに、また募集しようというのは無理がある。もう一度考え直したほうがよいのではないか。このまま進めるつもりなのか。

答 4月1日から当分の間、直営にして、その間にプロポーザルを行う。その中で適当な団体が出てくれば委託し、出てこなければ、直営方式のまま移行するという判断を行うことになる。

問 最初のプロポーザルの時に、子育てネットワークありきだったのではないか。他に何社くらい来ていたのか。

答 亀岡市社会福祉協議会が内容を尋ねられたが、応募には至らなかった。最終的には子育てネットワークだけが応募された。

問 予算はかなりの金額だったのではないか。最初からつまずいているものを立て直していけるのか。予算があるから使ってしまうということになるのではないか。見直す考えはないのか。

答 平成29年度の予算は800万円程度であり、人件費相当額と消耗品等である。一度立ち上げて市民に使ってもらっているので、ここで閉鎖してはならない。当分の間、直営で状況を見ていく。状況の変化等はこの委員会にも報告する。

問 一度失敗したのに、またプロポーザルをするのか。直営にする考えはないのか。

答 当初、公設民営にしたのは、市の公営では多くのネットワークが使えないからである。協力いただける団体とのネットワークを広く作り、例えば土日や夜間でも、相談のメールが入れば対応いただけるということをもって、民間に運営していただく特典があると考え、公設民営とした。今は、閉鎖するわけにはいけないので公営でしのぎ、再度考えていきたい。

問 今回子育てネットワークを出て行った人が団体を作られたらプロポーザルの対象になるのか。

答 NPOなど何かの団体を作り手を挙げていただければ、審査の対象にはなる。

問 公営の場合、夜間にメールで対応することは可能なのか。NPOなので、ボランティア的な要素もあり、熱い想いの中でされていたのではないか。

答 嘱託職員として雇用すると、その中での仕事になるので、幅が狭まる可能性はある。その制約があるので、短期的なことをお願いしたいと考えている。

問 内紛で撤退という残念な結果だが、契約的にはどうなのか。NPOでも責任は免れないのではないか。

答 NPOからの撤退の申し出ではない。現理事長からも、子育てネットワークの新理事からも続けたいという申し出があったが、スタッフが変わるということはプロポーザルの提案内容と異なる形になってしまうので、3月31日をもって契約を更新せず、当分の間は公営で行うこととなった。団体からは続けてやりたいという意向があったが、このような結果になった。

問 ずっとプロポーザルで続けるつもりなのか。

答 民間の団体をお願いするならプロポーザル方式がよいと考えているが、検討すべき課題である。

問 新しい役員は、既存のスタッフをどの程度変えようとしているのか。そのことで

生じるメリットとデメリットは。

答 包括支援センターは3人の職員と1人のパートタイマー（助産師）で構成されている。総括をする人、社会福祉士、保育士の3人が中核となっている。総括はプラン作りやネットワーク、他の団体間の調整をしているが、新しい理事からは、その人を変えたいという申し出があった。今の3名のままの場合は継続性があるというメリットがあり、デメリットは、既に相談や訪問を行っているので、人が変わると親からの信頼性が落ちてしまうということである。

問 総括する人が相談や訪問を行っているのか。

答 分担はそうになっているが、3人なので、総括の人も相談に応じている。訪問はしていない。

問 今回のようなことは民営にするリスクでもある。応募も1件しかなかった。公設公営でも対応できるなら、今後公設公営にする可能性もあるのか。

答 その可能性はある。

問 公設公営だと夜間や土日の対応ができないとのことであるが、夜間や土日の対応は現在どのくらいあるか把握しているか。

答 そこまではデータを持っていない。

問 それがメリットだと思っていながらデータを持っていないのは不自然である。団体を離れた人が応募しても対象になると言われたが、プロポーザルの際は、団体の実績や経緯も踏まえたうえで選定するのか。

答 団体の実績には重きをおく。

問 団体を離れた人が新しく団体を作った場合、個人がいくら実績を積んでいても、団体としてはゼロからの判断となるのか。

答 実績も重要な要素だが、どのようなスタッフを揃えて、どのような提案をされるかで総合的に判断する。

問 団体を離れる人に対する本市からの信用についてはどう考えるか。また、このような内紛があったことによる、一般市民から本市に対する信用をどう認識するか。

答 3月31日までの契約だが、一度手を挙げてプロポーザルにより業務を受託されたことが、途中でこのような話になるのは想定外である。団体に対する信用度は低下したと考えている。また市民にこのようなことがわかれば、市に対する信頼も低下する。信頼がより低下することのないよう、4月1日からは当分公設公営で継続したい。

問 いったん団体を離れた人が、別の団体を立ち上げてまた応募された場合、審査の中で信用度をどうはかるのか。

答 今はそこまで考えていない。プロポーザルを行うとなると、信用度の高い・低いとは比べなければならない。そうすると、現理事長の信用度も、子育てネットワークの信用度も低くなる。他の団体も名乗りを挙げられたら、そこも含めて総合的に判断したい。

問 4月1日から公設公営となるが、そのことによるコストの増加はあるのか。

答 主なものは人件費であるが、人件費は市の嘱託職員の基準に当てはめるので、ほぼ遜色はないと試算している。

問 夜間の対応ができないから民営に任せたとのことである。公設民営にしたいし、本当は、この事業に限らず、民営にするなど公のお金は出さないようにすべきと個人的には考えている。社会福祉協議会と子育てネットワークしかなかったと言われたが、どのように公募されたのか。子育て世代の母親が集まってやってみようと応募しても、実績がないからだめだということになる。実績がなくても志などいろいろなもので判断すべきだと考えるが、公の金が入ると縛りがかかってそれができない。今後も同じ形式で募集するのか。それとも工夫するのか。

答 プロポーザル方式でNPOが受託されたが、NPOは会社組織とは異なり、1人欠けると崩れてしまうところもあり、それが弱点であると痛感した。しかし、いくら高い志があっても個人に委託することはできない。何らかの団体組織を作っていただく必要がある。前回プロポーザルした時も、きりり亀岡おしらせやインターネットで募っており、方法は同じとなる。国・府・市から各3分の1という財源になっており、社会福祉士を1人専任で配置する等の要件があるので、原則としては同じような方法でのプロポーザルを考えている。子育てをしている人が単純に集まって応募して、子育て世代包括支援センターの本来の役割が担えるかという点、それは難しい。子育て世代包括支援センターの役割をきちんと明確にした上で募集をかけざるを得ない。今までのプロポーザルで募集をかけた内容は変えられない部分がある。

問 安定した供給ができるのであれば、このまま直営の方向もあるということでしょうか。

答 2月28日に問題が出てきて以降、頑張って整理したがこのような状況である。今後の道筋が立てられていない中での報告であることを理解いただきたい。あらゆる方向を考えながら進めていきたい。